

グローバル・ガバナンス学会 ニュースレター 第1号

Japan Association of Global Governance News Letter No.1

2013-03-31

〈巻頭言〉

グローバル・ガバナンス学会ニュースレターの発刊にあたって

グローバル・ガバナンス学会会長 山本 武彦

早いもので、グローバル・ガバナンス学会を立ち上げるための第1回理事会が2012年3月3日に開かれてから1年が経ちました。入念な準備を経て創立記念大会を同年9月27日に開催することが出来たのは、ひとえにグローバル・ガバナンスの概念をそれぞれの想いで構想されてきた会員の皆様のご協力の賜物であり、心から感謝申し上げます。

いうまでもなくグローバル・ガバナンス概念に包摂される意味内容は実に多様であり、この概念の使われ方も多様です。それだけに、会員の皆様のこの概念への接近方法も、問題関心の置きどころによって異なってくるのは当然のことでしょう。そこに論争が生まれる素地があり、自由闊達な学際的議論が展開される可能性が広く存在するように思います。今後、グローバル・ガバナンス概念も社会科学だけに留まらず、時には人文科学や自然科学分野に取り込まれ、相互に刺激し合う形で学問的広がりを持っていくことでしょう。このように研究分野の広がりを持ちうるからこそ、ガバナンス概念の使い勝手の良さが強く認識されるようになってきているのではないのでしょうか。表現は異なりますが、私の研究仲間のひとりでありますメアリー・カルドール教授も民主主義と市民社会を繋ぐ鍵概念として、ガバナンス概念の学問的有意性を強調しておられるのも、この点を強く意識しておられるからにほかなりません。本学会もこれから海外の学会との接点を増やし、まさにグローバルな研究者間接触の機会をどんどん設けていきたいと願っているところです。

間もなく第2回研究大会が桜花の咲き誇る京の都で開催されます。若手研究者の方々が日頃の研鑽の成果を思う存分披露され、会員との間で熱い議論を戦わされて後に、次なる高みに向かって力強くステップを踏み出されることでしょう。秋には東京で第3回研究大会が開かれます。ここでもまた若手会員の研究発表を中心にホットな議論が交わされることは間違いありません。もちろん、こう言ったからといって中堅、ベテランの会員の研究が劣化を来しているわけでは決してありません。長年の研学生活を経て得られた知見は、間違いなく次の世代に引き継がれていくことでしょう。こうして、世代間の切磋琢磨の機会が生まれ、本学会の質的レベルのさらなる向上に裨益することは間違いありません。

本学会も立ち上がったばかりで、他の隣接学会とは異なり規模はまだまだ限られています。しかし、小さいながらも本学会の目指す学問的裾野は極めて広く、時には捉えどころを見出しにくいという問題を抱えています。しかし、逆にそれだからこそ学問的な研究の奥深さに大きな魅力を感じさせずにはおきません。隣接学会との接点を多元化しようとする試みも、この点と深く関係しています。学会の垣根にとらわれることなく相互浸透を旨とした活動を、大胆に展開していきたいと思えます。会員のご協力を大いに仰ぎたいと思えますので、どうか宜しくお願い致します。

創立記念大会（早稲田大学）

2012年9月27日

創立記念シンポジウム報告

「日中国交回復40周年とグローバル・ガバナンス—東アジア共同体の創生を見据えて」

基調報告：毛里和子（早稲田大学）

パネリスト：服部龍二（中央大学）

朱建栄（東洋学園大学）

三浦俊章（朝日新聞社）

司会：山本武彦（早稲田大学）

本学会の創立記念シンポジウムとして、40年前の1972年9月28日に国交回復に関する日中共同宣言が田中角栄首相と周恩来首相との間で調印されたことを記念して、台頭する中国のグローバル・ガバナンスについての政策の方向性を探り、東アジア共同体創生に向けて中国がどのような対応をしていくのかといった趣旨から、この分野に造詣の深い4氏をパネリストとしてお招きし、活発な議論を展開した。

基調報告者として中国の政治・外交について多くの著作を著され、2011年度の文化功労者の栄に輝かれた毛里和子氏から報告をいただき、この報告をめぐって服部龍二氏と朱建栄氏、三浦俊章氏の3名のパネリストからコメントと質問が提起された。

毛里氏による「日中関係一負のスパイラルからどう抜け出すか？」と題する基調報告の概略は次の通りであった。尖閣諸島の領有権問題をめぐる日中間の対立のエスカレーションの只中で開かれたシンポジウムとあって、基調報告では対立のスパイラルがもたらす日中関係の悪化が東アジア共同体を指向する近年の流れにとってどれだけマイナスであるかが、戦後日中関係の歴史的パースペクティブから説得的に語られる。さらに、こうした対立の背景にある要因として「権力の弱体化と権力の交代期」が強調され、韓国も含め、日中韓三国において権力よりも世論が強くなり、ナショナリズムとポピュリズムとファシズムの“三つのイズム”を抑えきれないでいる状況が指摘された。毛里氏は、“三つのイズム”の複合力学が負のスパイラルとなって東アジアにおける安全保障のガバナンス体系を不安定化させることの危険性を鋭く指摘した。2012年に吹き荒れた“三つのイズム”の巨大なエネルギーが孕む負の力学が、尖閣諸島をめぐる紛争のエスカレーションに火をつける危うさを克服するために、四つの提言が示された。①危機管理緊急チャネルの制度化が早急になされなければならない、②日中間系の仕切り直し策として、尖閣棚上げと東シナ海ガス田共同開発への復帰、謝罪を含めた戦後処理問題の文書化、政界・経済界・文化界・学会を網羅する日中総合対話メカニズムの新設を提案、③「地域益」の視点に立つ地域公共財作りのための共同事業、アジア地震予報・計測センターやアジア防疫機構の設立、アジア緊急基金などの創設、④平和な海にしていくために、「陸の国際政治学」から「海の国際政治学」へと視座を移し、「海のガバナンス」を構想すること。「海は公共領域」との発想から、海洋資源の共同化や「新しい海の国際法」構築の可能性を追究すること、の諸提言がそれである。

以上の内容から成る毛里氏の基調報告をめぐって、3人のパネリストを交えた討論が行われた。

パネリストとして服部龍二・中央大学教授、朱建榮・東洋学園大学教授、三浦俊章・朝日新聞論説委員の3名が加わり、毛里氏を交えて現下の日中関係の多危機的状況をどのようにして克服していくか、という観点から議論が交わされた。

最初に服部氏は歴史専門家の立場から、72年の国交正常化交渉の際に日中双方の政治指導者や知識人らが示した寛大な精神や説得力のあるリーダーシップを強調したうえで、現在の日中両国の政治指導層における「権威の低下が日中関係の先細りを招き、問題解決の機会を見出しにくくしてしまっている」という見解を示した。一方、朱建榮氏は現代中国の政治・外交を専門とする立場から、毛里氏が強調した「日中関係の仕切り直し」に全面的な賛同を示し、その出発点として「領土問題がこれほどこじれてしまった以上、両国にとって満足な解決を期待することは難しく、尖閣問題の“再”棚上げを両国が“再”確認することが重要」との見方を示した。三浦氏はジャーナリストとしての立場から日中関係の危険な事態の鎮静化に向けたメディアの役割について、一部の週刊誌などイエロー・ジャーナルに見られる「ナショナリズムの商品化」報道を厳しく批判し、同時に「国際社会の中の中国」「日本問題としての中国」という二つの視点を併せ持つバランスのとれた報道の重要性を強調した。

このような議論の展開を経て、現在の日中関係に危機管理のメカニズムが制度的に存在していない問題点や、対中国外交に本来なくてはならない外交当局同士のフロント・チャンネルと外交当局以外のバック・チャンネルの二つのトラックが民主党政権下でほとんど機能していない現実も浮き彫りになった。進む日本外交の脆弱化と重なる形で、日中関係がチキン・ゲームさながらの危うい状態に置かれている状況からどのようにして抜け出すか。したがって、日中間で進行する「安全保障のジレンマ」からいかにして抜け出すか。日本と中国の双方に課せられた大きな課題が、パネル討論を通じて浮かびあがった。

毛里氏の基調報告で触れられた多国間の協力と協議の枠組みを、日中両国が連携して強化していくことがまず求められる。例えば、ASEAN+3（日中韓3国）の枠組みや2008年にスタートした日中韓三国サミットの連携枠組みを活用していくことも考えられる。要は増殖した相互不信の負のスパイラルに歯止めをかけるには、信頼醸成のメカニズムを強化することであり、不信感軽減措置の一環としてこうした連携枠組みを活性化していくことである。

21世紀に入って顕著な展開を見せてきた東アジアにおける地域協力の複合的なネットワークは、他のヨーロッパや北米における地域主義とは異質の性格を持った地域主義の様相を呈してきた。すなわち大国主導型のメガ・リージョナリズムとは異なり、ハード・パワーのレベルで中小国に過ぎない10か国が集うASEANが大国を引き付けるという展開がそれである。ハブ・スポーク関係の逆転、と言い換えてもよい。毛里氏が描出したポスト・ウエストファリア体系の成熟を支えるのが、今後の日中両国に課せられた大きな役割であり、その意味で東アジアにおけるリージョナル・ガバナンスの姿形を整える責務を両国は担う。会場から「“試練の日中”の先に待ち受ける“日中発のグローバル・ガバナンスの構想”」に期待の声が寄せられたことは、国際秩序形成に果たすべきステーク・ホルダーとしての日中両国の責任を暗示しているように思えた。

（文責・山本武彦）

設立記念大会「グローバル・ガバナンス論の意義を問う」

報告者：白川俊介（日本学術振興会特別研究員PD）

「グローバル・ガバナンスの制度構想に関する一考察—政治哲学的視点から」

報告者：西山志保（立教大学）

「社会を変える新たな主体・コミュニティ・ガバナンスと市民社会」

報告者：山本啓（東北大学・法政大学）

「グローバル・ガバナンスとグローバル・アクターの変容」

討論者：大矢根聡（同志社大学教授）

司 会：菅英輝（九州大学・西南女学院大学）

記念大会は上記の構成で行われた。まず、政治哲学が専門の白川会員はグローバル・デモクラシーの代表的論者デービッド・ヘルドの「コスモポリタン・ガバナンス」の構想を「リベラルな文化主義」という立場から批判的な検討を行った。ヘルドの制度構想は「コスモポリタン・デモクラシー」という多層的なアリーナに参加して自己決定する「個人の自立」を重視するが、デモクラシーおよびその条件としての個人の自立が可能となる条件を考察していない点で問題であると指摘したうえで、国境を越えた制度枠組みの基礎となる連帯意識や相互の信頼関係をいかに調達するかが課題であると締めくくった。

次に、西川会員は、都市社会学の立場からこの問題に接近し、グローバル化に対応しながらも、地域問題を主体的に解決していく市民社会の社会的基盤づくりを、ローカルなレベルでどう推進していくかについて報告した。市民セクターの組織的自立の要件として、マネジメント（地域資源の有効利用など）、エンパワーメント（資源循環、潜在能力の開発）、組織間の多様なネットワークという三つの要素に注目してガバナンスの類型化（公益志向・開放型ガバナンス、共益志向・開放型ガバナンス、共益志向・閉鎖型ガバナンス）を行ったうえで、上記の3類型をそれぞれ代表する事例を検討する中で、コミュニティ・ガバナンスの新たな担い手として、「新しい共同」を創出する市民セクターへの注目、内部・外部のネットワークを創出しながら資源のコミュニティ所有と再利用を実現し市民セクターの財政的自立を確保することの重要性、さらには自立した市民セクターと行政・民間セクターのパートナーシップによるガバナンスの実現の必要性を説いた。

続いて、政治学、公共政策論が専門の山本会員は、グローバル化が進行する中で、国民国家が単独でグローバルな諸問題を解決できる能力を持ち得なくなったこと、さらにはアメリカがヘゲモニー国家としての役割を果たすことができなくなったという現実を踏まえて、そのことが逆に、グローバル・ガバナンスの主体の多様化をもたらし、グローバル・アクターやトランスナショナル・ネットワーク形成の活発化をもたらしている状況に注目し、今日のグローバル社会では、国民国家、多国籍企業、NGO/NPOなど、三つのセクターから成るミックス・アクターによる国際レジームが形成されているとの議論を展開した。そのうえで、多様なアクターが収斂と逸脱を繰り返す対抗的相補性のネットワークの下で、国民国家と肩を並べるほどの力量と広がりを持つ多様な非政府組織が、グローバルな政策過程において「ブーメラン形」の影響力を行使して新たなアジェンダ・セッティングを行うことができるような枠組みの形成を展望する報告を行った。

最後に、国際関係を専門とする大矢根会員が、コメントを行った。大矢根会員は、専門が異な

り、一見多様に見える 3 人の報告には、グローバル化の進展の影響、国家の役割の相対的低下、多様なアクターのネットワーク化による影響力の行使への注目、ヘルドの「コスモポリタン・ガバナンス」論への否定的見解、という点で共通していると指摘したうえで、各報告者に対するコメントを行った。白川報告に関しては、①民主主義のための各国の社会的基盤（共通のアイデンティティと連帯意識）は、どこまで絶対的条件なのか、②地域統合の進展がみられる欧州やアジアでは一定の共通のアイデンティティや連帯意識が形成されつつあるとの調査があるが、限定的ではあっても、デモクラシーの「正統性」の基盤には成りえないのか、との問いが出された。西山報告については、①課題対応の「有効性」に関して地域コミュニティの財政的自立が指摘されているが、財政だけで十分なのか、②「正当性」に関して、事例では各コミュニティの自立とネットワーク化による可能性を提示しているが、それで十分か。一部のコミュニティが突出した影響力を持つ可能性、コミュニティ間の調整メカニズムはどうか、③英国の事例では、コミュニティが「公益」の実現を試みているが、米中ではそうではなかった。「公益」への対応を可能にしたのは何か、と問うた。山本報告に対しては、①提示されている多様なアクターのパートナーシップには、一定の特徴やパターンは認められるのか、②国家やアメリカの問題解決能力の限界を指摘されているが、課題対応のための最終的な担保者としての政府、アメリカの役割をどう考えているのか、③多様なアクターのネットワークにおいて、課題対応上の「有効性」と「正当性」のジレンマにどのような対応がありうるか、との設問がなされた。

討論者からの上述の問いに対する報告者のレスポンスを紹介する余裕はないが、このたびの企画は、若手、中堅、ベテラン 3 人がそれぞれ、政治哲学、都市社会学、政治学の分野から接近し、大変充実した報告を行い、グローバル・ガバナンスを論じるさいの共通認識も浮かびあがった。この点は重要な成果である。他方、討論者の大矢根が述べたように、グローバル・ガバナンス論は、①一方で実務的、政策志向的で、他方で観念的、理念的であり、中間の実態に関する実証的研究、それを踏まえた理論研究は不足している、②どちらかという予定調和的な議論が多く、グローバルな課題の解決に不可欠な、パワーと民主主義の確保という古典的な問題への考察は十分ではないという指摘は傾聴に値する。この課題には、この学会が今後とも取り組んでいかなければならないが、3 人の報告はそうした課題に意欲的に取り組んだ内容であったという点で、「グローバル・ガバナンス論の意義を問う」という当初の目的は十分達成せられたのではないか。

(文責：菅英輝)

理事会議事録

学会設立記念大会の際に開催された第1回総会の議事録と設立準備会合（第1回理事会）から第4回理事会までの議事録を以下のとおり掲載いたします。

学会設立記念総会 議事録

日時 2012年9月29日（土曜）17時～

場所 早稲田大学井深大国際会議場

以下の4項目に関し会長及び担当理事から説明があり、各項目に関し承認を得た。

I 審議事項

1. 役員を選任に関する件

理事会より提案された役員候補が承認された。

会長：山本武彦（早稲田大学）

副会長：菅英輝（九州大学・西南女学院大学）

副会長：青木節子（慶應義塾大学）

理事—総括担当：福田耕治（早稲田大学）

理事—総括担当：薬師寺泰蔵（慶應義塾大学・世界平和研究所）

理事—企画担当：庄司真理子（敬愛大学）

理事—編集担当：臼井実稲子（駒沢女子大学）

理事—ホームページ担当：土屋大洋（慶應義塾大学）

理事—ニューズレター担当：坪内淳（山梨大学）

理事—国際交流：奥迫元（早稲田大学）

理事—渉外担当：浅野一弘（札幌大学）

理事：大矢根聡（同志社大学）

理事：西山志保（立教大学）

理事—事務局：[局長]宮脇昇（立命館大学）、[副局長・会計担当]野崎孝弘（大阪経済法科大学）

監事—山本啓（東北大学・山梨学院大学）

監事—荒木義修（武蔵野大学）

2. 会則改正に関する件

以下の2件に関する会則改正に関し、1) に関しては会長より、2) に関しては担当理事より提案があり、審議の上、承認された。

1) 会員資格及び会費に関する件

会則第4条を改正し、基本的に修士課程以上の学生を資格とする「学生会員資格」を創設し、学生会員会費として正会員の半額である2,500円とすることで承認された。すなわち、会則第4条第5項「学生会員とは、原則として大学院修士課程以上の者をいう」が新たに設けられた。

2) 事務局一部改編に関する件

事務局長より、事務局に幹事をおくことが提案され、承認された。すなわち、会則第8条を改正し、新たに第8条第3項「事務局に幹事をおくことができる」が追加された。

3. 2012年度事業計画

下記の点について提案され、すべて承認された。

1) 学会誌編集に関する件

学会誌に関しては当分の間紙媒体では発行せず、年1回ウェブサイトにて掲載する。1年以内に刊行し、ホームページにて告知を行う。

2) ホームページの作成と今後の運用について

3) ニュースレターについて

4) 次回大会について

企画担当理事より、「グローバル・ガバナンスと規範」をテーマとして2013年4月6日に立命館大学で開催する旨報告が行われた。2013年度秋季は駒沢女子大学にて開催する。

4. 2012年度及び2013年度 学会予算案

会計担当理事より提案がなされた。予算の前提として、今年度会員80名、来年度会員120名を目指すこととされた。

II 報告事項

1. ジョイント・コンファレンスに関する件

2013年4月12日、13日に日本公益学会など5団体共同のジョイント・コンファレンスを開催する。

2. その他 本日の大会来場者：午前35名、午後38名、延べ73名の来場者があった。

以上

設立準備会合（第1回理事会） 議事録

日時：2012年3月3日（土）

会場：早稲田大学9号館1階会議室

出席者：理事8名

欠席者：理事4名

議題

1) 学会名称に関する件

学会名称については、カバーする問題領域の広さ、若手研究者の参加しやすさといった観点からグローバル・ガバナンス学会という名称とするのが妥当という見解で一致した。日本語表記は「グローバル・ガバナンス学会」とし、英語表記は「Japan Association of Global Governance」とすることが承認された。

2) 学会設立趣意書に関する件

予め作成された学会設立趣意書（案）について多角的な角度から検討し、字句修正のうえ承認された。

3) 学会会則に関する件

予め作成された学会会則（案）について検討し、

①副会長を2名置くこと、

②役員を選出に関しては地域バランスとジェンダー・バランスに配慮すること、

③学生会員の年会費については費用を縮減する方向で決めること、

④理事の総数は15名とすること、

⑤設立日を2012年3月3日とすること、などが承認された。

4) 役員選出に関する件

① 設立発起人として参加した者は、設立時理事会の理事となることで合意した。

- ② 会長には、学会設立を提起した山本武彦が就任することで合意した。
- ③ 副会長については、会長が指名するという趣旨から、地域バランスとジェンダー・バランスを配慮しながら別途選出することとなった。
- ④ 事務局長には宮脇昇が就任し、事務局長を補佐する役割を野崎孝弘が担うことで合意した。
- ⑤ その他の役員については、時間の関係で検討する余裕がなかったため、持ち回りで検討することとなった。

5) 学会設立第1回記念大会に関する件

表記記念大会の開催につき、設立趣旨に鑑み 2012 年 9 月 11 日に開催することで合意した。会場は早稲田大学とし、設立記念大会に相応しいシンポジウムを開催することを決定した。

以上

第2回理事会 議事録

日時：2012 年 7 月 28 日（土）14 時～16 時

会場：ホテルグランヴィア京都 徒然の間

出席者：理事 7 名、監事 1 名

委任欠席者：理事 8 名、監事 1 名

議題

I 審議事項

1) 学会 設立記念第1回研究大会（公開）の構成について

会長より下記の通り提案がなされ、審議の上、承認された。

2012 年 9 月 29 日（土曜）於 早稲田大学井深大記念ホール

- ・第1セッション(10:00-12:00)
テーマ「グローバル・ガバナンス GG の概念をどのように捉えるか」
- ・設立記念シンポジウム（公開） 13:30～16:30
テーマ「日中国交回復 40 周年とグローバル・ガバナンスの行方—東アジア共同体創成との関連で」

2) 記念総会に付議すべき議案について

記念総会を 9 月 29 日の記念シンポジウム後に開催することが提案され承認された。議案は下記の通りとする。

- 1) 会則の承認と一部改正提案（学生会員について）
- 2) 設立時理事会メンバーの紹介と承認
- 3) 予算・決算承認 4) 事業計画 5) その他

上記 4) の「事業計画」について下記の点を検討することが承認された。

a) 研究大会開催の予定

2013 年からは 2 回の開催とし、春は立命館、秋は駒沢女子大で開催し、春秋の大会とも土曜日だけの開催とする。

企画担当理事に企画の詳細を依頼する。

b) 学会誌の刊行について。電子媒体で発行し、査読制度、書評等についても編集担当理事を中心に今後検討する。記念シンポジウムの内容を中心に第 1 号を発行する。電子媒体についてはパスワードを設定する。

c) NL の発行について：ML で NL を電子媒体で全会員に送付する。

3) 設立記念シンポジウム終了後の懇親会について

会長より、シンポジウム終了後に懇親会を開催することが提案され、承認された。場所等は決定次第、会員に

通知する。

4) 学会ホームページの作成と予算について

ホームページ担当理事に代わり、会長より毎年 13,650 円をレンタルサーバで支払うことが提案され、承認された。

5) 当面の会員数の増加について

会長より、院生会員の場合、修士課程でも会員となることができるが、修士の院生会員の学会報告については企画委員会の判断に委ねることが提案され、承認された。学生会員に関する会則の規定について改定の必要性が監事および会長より提案され、「学生会員は大学院修士課程在籍者以上とする」する旨、第 4 条第 2 項の後に追記する旨総会で提案することが承認された。

6) 入会申し込み者の承認について

事務局長より 22 名の入会希望者が紹介され、審議の結果、全員の入会が承認された。

配布資料の学会名簿を一部訂正の上、理事・監事あわせて現在 39 名であると報告された。

7) 5 団体ジョイント・コンファレンスについて

監事より、2013 年 1 月 12-13 日（土・日）に東京外国語大学で、政治社会学会（ASPOS）、日本公益学会、国際アジア共同体学会、東京外国語大学・国際関係研究所、本学会の 5 団体共催で国際会議を開催し、本学会を中心としたセッションもひとつ設ける旨、提案があった。コンファレンス全体の共通テーマは安全保障の観点から「アジアの共生」（仮）である。詳細が決まり次第、本学会の ML でも案内し、報告者の応募を含め会員の参加を促すことが承認された。

II 報告事項

1) 会費納入状況と収支状況について

会計担当理事に代わり事務局長より現時点で 収入 70,000 円（会員からの会費）、支出 24,584 円（事務局経費、ホームページ関係の費用）である旨報告され、正式な会計報告は第 1 回記念総会で行うことが報告された。

2) 事務局体制の整備について

会長及び事務局長より、院生による運営体制補助について検討することが報告された。

3) その他

1) 会員 ML について

事務局長より、学会会員を対象とする ML を 8 月下旬をめどに発行することが報告された。

2) 承認通知と記念大会案内発送について

事務局長より、第 2 回理事会で承認された新入会員への承認通知をメールで行うとともに、8 月に会費振込の案内と設立大会案内をまとめて事務局より紙媒体とメールで案内することが報告された。

次回（第 3 回）理事会を 2012 年 9 月 28 日（金）18 時より、早稲田大学（予定）にて開催することを決定した。

以上

第 3 回理事会 議事録

日時：2012 年 9 月 28 日（金）18 時～

会場：早稲田大学 9 号館会議室

出席者：理事 10 名、監事 1 名

委任欠席者：理事 4 名、監事 1 名

欠席者：理事 1 名

I 審議事項

1) 入会申し込み者の承認の件

事務局長より 25 名の入会希望者が紹介され、審議の結果、全員の入会が承認された。

会長より、名簿の利用が必要な場合は副事務局長に問い合わせることとしたい旨、提案がなされ、審議の上、承認された。

2) 総会の議題に関する件

会長より下記の通り提案がなされ、審議の上、承認された。

審議事項

1 役員の選任に関する件

2 会則改正に関する件

学生会員資格（修士課程以上の学生）

学生会員の会費（正会員の半額：現行では 2,500 円）

3 2012 年度事業計画

1) 学会誌編集に関する件

2) ホームページの作成と今後の運用について

3) ニュースレターについて

4) 次回大会について

4 2012 年度及び 2013 年度 学会予算案

II 報告事項

1) ジョイント・コンファレンスに関する件

2) その他

3) 創立記念大会の進行に関する件

会長より、懇親会の開催について、及び大会報告およびシンポジウムの要旨をニュースレターに掲載することについて提案がなされ、審議の上、承認された。

4) 2013 年度春季研究大会に関する件

企画担当理事より、「グローバル・ガバナンスと規範」をテーマとして 2013 年 4 月 6 日に立命館大学で開催することの提案がなされ、審議の上、承認された。

5) 学会誌編集に関する件

編集担当理事よりウェブ版学会誌第 1 号の編集方針等の提案があり、審議の上、承認された。

6) ホームページに関する件

ホームページ担当理事に代わり、会長より、ホームページの運用について報告がなされた。早期の英語ウェブサイトの開設について提案があり、審議の上、承認された。

7) ニュースレターの作成と今後の運用について

ニュースレター担当理事に代わり、会長より、ニュースレターの発行形態について提案があり、審議の上、承認された。

8) 事務局体制の強化について

事務局長より、事務局に幹事をおくことが提案された。会則改正案件として総会の審議事項とすることについて提案があり、審議の上、承認された。

9) 日本公益学会とのジョイント・セッションについて

総括担当理事に代わり、会長より、日本公益学会とのジョイント・セッションを開催することについて提案があり、審議の上、承認された。

次回（第4回）理事会を2012年12月26日（水）に開催することを決定した。

以上

第4回理事会議事録

日時：2012年12月26日（水）14時～16時

会場：早稲田大学9号館第2小会議室

出席者：理事4名、監事1名

委任欠席者：理事10名、監事1名

欠席者：理事1名

I. 審議事項

1) 2013年春季大会

1 2013年春季大会のスケジュール

企画担当理事より以下の提案があり、審議の上、承認された。

- ・全体のスケジュール

午前：自由論題（10:00～12:00）

*報告者のバランスを考慮する必要（若手、中堅など）に鑑みつつ、報告者をウェブページ及びニュースレターで自由公募する。

午後：（13:00～15:00）

小セッション（第1セッション）「グローバル・ガバナンスと環境レジーム」*

*関西政治社会学会との共催とする。

小セッション（第2セッション）「グローバル・ガバナンスと歴史研究」

全体セッション（第3セッション）（15:15～17:30）「グローバル・ガバナンスと規範」*

*日本公益学会との共催とする。

懇親会（18:00～）

2 自由論題の応募書類

企画担当理事より自由論題の応募書類に関し提案があり、審議の上、承認された。

1) 日時・報告者に関して

ニュースレター及びHPにて期限を掲示する。報告者・司会者・討論者は遅くとも2月末までには決定する。若手研究者の報告機会を確保する。

2) 報告要旨に関して

A4・1枚のレジюмеを報告者が作成しウェブページに掲載する（会員のみ、パスワード付きで公開）。報告者持参のレジюмеも可能。（各教室で配布）。

3) 応募書式に関して。

e-mailのみならずfaxでの応募も受け付ける。

2) 各委員会事項と今後の課題

ニュースレター担当理事にかわり、会長より提案があり、理事会議事録要旨から第1回ニュースレターを電子媒体で発行することを確認した。定期的刊行や学会運営透明性確保のために、各委員会の活動状況を会員に報

告する必要性について提案がなされ、審議の上、承認された。

3) 新入会員の承認

事務局長より 11 名の入会が提案され承認された。

4) その他

会長より、会員数の拡大策について提案がなされ、審議の上、承認された。

II. 報告事項

1) 5 学会合同コンファレンスについて

監事より報告があり、12 月 11 日の各学会代表による会合によって詳細が決定した旨、報告がなされた。

2) 現時点の財政状況

会計担当理事にかわり事務局長より、現時点での予算・決算について報告がなされた。平成 25 年度の予算案を次回理事会に提出すること、会費未納者への督促について報告がなされた。

3) その他

会長より、2013 年秋季大会含め、当分の間、公益学会との共催の検討について報告がなされた。なお秋季大会は駒澤女子大学での開催を検討している旨、報告がなされた。

第 5 回理事会を 2013 年 4 月 5 日午後 6 時から立命館大学にて開催することとした。

以上